

# 第2回 米原市庁舎等整備検討委員会

## 資料



平成26年4月24日

## <テーマ>

- 庁舎の現状と課題の整理
- 庁舎体制の在り方の検討

## <目次構成>

- I 現状の整理
- II 市民意識の現状
- III 庁舎整備パターンの設定
- IV 各パターンの比較

## I 現状の整理

### 1 耐震性の不足・老朽化

- ・防災拠点として耐震性等が課題（伊吹・米原など）、危機管理体制上も問題がある。

### 2 分庁舎による機能の分散化

- ・職員移動の負担が大きく、市民サービス・利便性・業務効率性の低下を招いている。

### 3 高度情報化対応・情報管理体制の懸念

- ・電算システムが複数庁舎にあり、保全や災害時対応上の懸念がある。

### 4 バリアフリーへの対応不足

- ・エレベーターの設置が山東のみで、各庁舎で何らかのバリアフリー上の課題がある。

### 5 庁舎スペースの狭隘化

- ・窓口、相談スペースの不足、執務室等が狭い。

### 6 庁舎としての一体感阻害

- ・分散化による一体感の欠如、シンボル性に乏しい。

庁舎整備（改修および新築等）は必要



市民の利用実態、意識はどうか → IIへ

## Ⅱ 来庁者の利用実態・意向 (H23.10月市民意識調査より)

→添付資料1

### ■ 利用実態

- ・市民が来庁する目的は、証明書交付など市民窓口課関連手続が最も多い。
- ・各庁舎の利用者は、旧町居住者の利用が多い。

### ■ 現在の庁舎等への評価

- ・現在の市役所(市民自治センター)、行政サービスセンターに対する評価は高い。
- ・一方で、別庁舎への訪問や問合せなど、1か所で済まないケースも2割前後

### ■ 今後の庁舎等の方向性

- ・窓口機能(市民自治センター)を今後も4か所とすることを望む声が4割以上
- ・行政サービスセンターを4か所設定を望む声も半数以上

市民自治センターとは…証明書交付業務や市民窓口課関連手続のほか、他庁舎にある各課の関連手続についての  
取扱い・受付を行っている窓口

行政サービスセンターとは…各庁舎同様に、証明書交付業務や市民窓口課関連手続のほか、保険課等の関連手続に  
ついての取扱い・受付を行っている窓口

現状や実態を踏まえた庁舎のパターン →Ⅲへ

## Ⅲ 庁舎整備パターンの設定

→添付資料2

現状の整理や、利用実態等を踏まえた庁舎の配置は、以下の3パターンが考えられる。

どのパターンでも、各庁舎の窓口利用実態や手続サービスの利便性を踏まえると、市民サービス機能は4か所(4地域)とすることが前提になる。

機能 \ パターン	4庁舎方式 ＜現状＞	2庁舎方式	1庁舎方式	備考
A 市民サービス機能	4か所 ＜4地域＞	4か所 ＜4地域＞	4か所 ＜4地域＞	注1
B 執務機能 (議会機能)	4か所 (1か所)	2か所 1庁舎改修+他1ヶ所 (1か所)	1か所 (1か所)	注2

注1:【市民サービス機能】市民自治センター、行政サービスセンター等における窓口機能、住民登録、戸籍などで、多くの来庁者の来庁目的の機能。H24の在り方検討提言では、「市民自治センターが有する市民サービス機能は分散配置とし、最低4か所を確保する。」とされている。

注2:【執務機能】職員が庁舎内で執務をするための機能と議会関連機能(提言書から)。上記表では議会機能を( )書きで記載



各パターンのコストや機能等の違いはどうか →Ⅳへ

# 第2回 米原市庁舎等整備検討委員会 資料

## IV 各パターンの比較

→添付資料3

### ① 整備費・維持管理費

項目 \ パターン	4庁舎方式 ＜現状＞	2庁舎方式	1庁舎方式	備考
整備費 (4庁舎に対する増加分)	15.3～19.6億円	20.4～21.9億円 (+2.3～5.1億円)	約26.4億円 (+6.8～11.1億円)	注1
実質的な市の負担額 (同 増加分)	5.1～6.6億円	6.8～7.3億円 (+0.7～1.7億円)	8.8億円 (+2.2～3.7億円)	注2
備考	4庁舎の改修	1庁舎改修と新庁舎 約4,400㎡の新設	新庁舎 約8,000㎡の新設	
維持管理費 (4庁舎に対する増加分)	約8,400万円/年	約6,800万円/年 (-1,600万円/年)	約5,500万円/年 (-2,900万円/年)	注3
備考	施設規模 10,380㎡	施設規模 8,800㎡	施設規模 8,000㎡	注4

注1: 用地取得費や外構工事費は含まない。また、2庁舎・1庁舎方式は各地区に残る市民自治センターの改修費用や、集約化に伴い執務部分が退去した庁舎の解体または改修に要する費用は含まないものとする(提言書から)。

注2: 合併特例債による交付税措置(基準事業費×95%×70%)を除く米原市の負担額。なお、地方債に対しての利子償還経費を含まない。

注3: 建物設備保守、清掃、保安警備、環境衛生、植栽管理、光熱水に係る費用(提言書から)

注4: 各地区に残す市民自治センターを含む(提言書から)。

## 第2回 米原市庁舎等整備検討委員会 資料

### IV 各パターンの比較

→添付資料4

#### ② 移動経費

項目 \ パターン	4庁舎方式 ＜現状＞	2庁舎方式	1庁舎方式	備考
移動経費計 (4庁舎に対する増加分)	約3,440万円/年	約1,600万円/年 (-1,840万円/年)	約400万円/年 (-3,040万円/年)	注1
市民サービス目的	約400万円/年	約400万円/年	約400万円/年	
会議目的	約3,040万円/年	約1,200万円/年	0	

注1: 移動経費は、職員の移動時間に係る人件費相当額と、公用車の走行に係る経費の合計(提言書から)

## IV 各パターンの比較

→添付資料5

### ③ 庁舎規模の考え方について

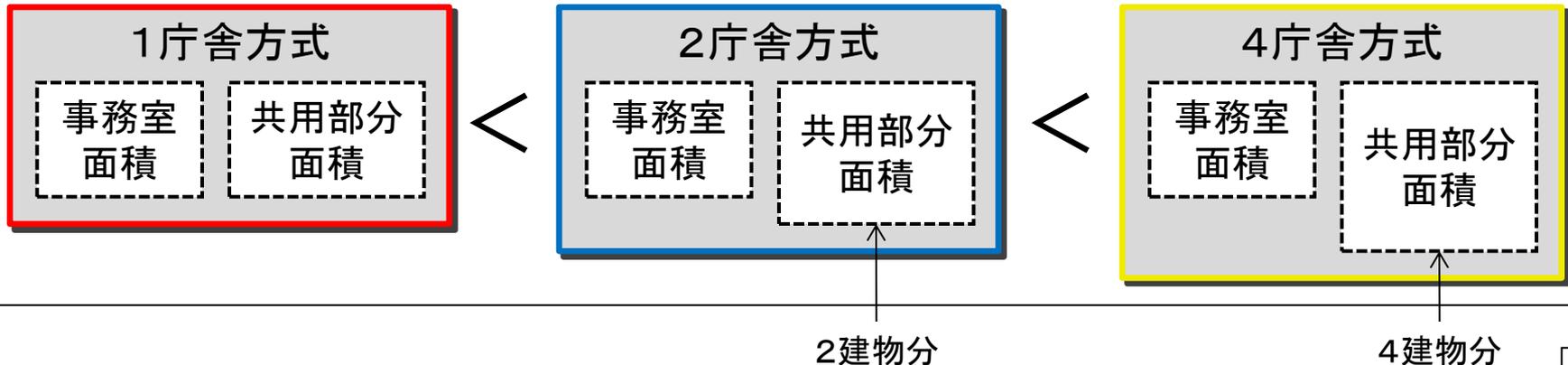
庁舎建物の機能上、トイレや玄関等交通部分(以下、「共用部分」)は  
職員数に関係なく、建物として一定規模が必要となるスペース



庁舎の数が増えるほど、共用部分がそれぞれの建物で必要となり、  
結果的に共用部分の面積が増える。

(事務室面積を同じとした場合、全体的に非効率な庁舎機能構成となるおそれがある。)

【各方式の庁舎規模比較イメージ】



## 第2回 米原市庁舎等整備検討委員会 資料

### IV 各パターンの比較

#### ④ 防災機能

項目 \ パターン	4庁舎方式 ＜現状＞	2庁舎方式	1庁舎方式	備考
危機管理拠点として 災害に強い庁舎	4庁舎の改修対応 △	新庁舎+1庁舎改修 ○	新庁舎の整備 ○	
災害対策本部からの 指揮・迅速性	1指揮→4庁舎 ×	1指揮→2庁舎 △	1指揮→1庁舎 ○	
避難対応	市の地域防災計画では市庁舎は避難所に指定されていない。 (庁舎の場合は付近住民の一時受入れなどが一般的)			避難所は 公民館など
備蓄対応	市の地域防災計画では市庁舎は地域集積備蓄拠点として 指定されていない。			各小学校が メイン

## 第2回 米原市庁舎等整備検討委員会 資料

### IV 各パターンの比較

#### ⑤ 利便性他

項目		パターン	4庁舎方式 ＜現状＞	2庁舎方式	1庁舎方式	備考
市民 利便性	市民窓口 サービス		4か所の市民自治センター で手続きが可能 ○	4か所の市民自治センター で手続きが可能 ○	4か所の市民自治センター で手続きが可能 ○	注1
	業務等での 来庁者		場合によっては1か所で 用事が済まない △	場合によっては1か所で 用事が済まない △	1か所で用事が済む ○	
職員 効率性	業務 効率性		庁舎間移動が頻繁にある ×	庁舎間移動がある △	庁舎間移動はない ○	注2
	執務等 スペース		4庁舎改修なので限界あり ×	新庁舎+1庁舎改修 ○	新庁舎なので問題なし ○	
バリアフ リー対 応	市民窓口		4か所の既存改修対応 △	4か所の既存改修対応 △	4か所の既存改修対応 △	注3
	市民窓口 以外		4庁舎改修なので限界あり ×	新庁舎+1庁舎改修 ○	新庁舎なので問題なし ○	

注1: P5の庁舎整備パターンより、市民が最も多く利用する窓口機能は各地域に設置(残す)前提。4庁舎、2庁舎方式は部門配置の工夫の余地は若干ある(関連部署は同庁舎に配置など)。

注2: 執務スペース等は今後の規模設定によるところもある。

注3: どの方式も現庁舎改修を基本とした市民自治センター開設が想定されるため△としている。